令和元年度第2回評議会参考資料



広報部鳥 けんぽん ©2018 協会けんぽ大阪支部

目次

Ι	大阪支部評議会スケジュールと開催状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$P.2 \sim P.3$
Π	近畿ブロック評議会の開催状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.4
\blacksquare	前回評議会でのご質問に対する回答について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.5 ~ P.8

Ⅰ 2019年度 大阪支部評議会 スケジュール (予定)

年度		開催年月日	議題
	1	平成31年4月17日	・平成31年度(令和元年度)保険料率の決定について・第4回近畿ブロック評議会について・平成31年度(令和元年度)制度改正について・令和2年度支部保険者機能強化予算策定に向けた意見交換について
	2	令和元年7月12日	・平成30年度決算(見込み)について・平成30年度大阪支部事業報告について・令和2年度支部保険者機能強化予算策定に向けた意見交換について
2019	3	令和元年10月下旬	・令和2年度 平均保険料率について・令和2年度 支部保険者機能強化予算策定に向けた意見交換について
2019	4	令和元年12月中旬	・令和元年度 上期事業実施状況について ・令和2年度 大阪支部の取組みにかかる経費(案)について
	5	令和2年1月中旬	・令和2年度 保険料率について ・令和2年度 大阪支部事業計画(案)について
	6	令和2年3月下旬	・令和2年度 保険料率決定について

(参考) 2017・2018年度 大阪支部評議会の開催状況について

年度	回	開催年月日	議題
	1	平成29年7月12日	・平成28年度 決算(見込み)について ・平成28年度 大阪支部事業報告について
	2	平成29年10月30日	・平成30年度 平均保険料率について ・インセンティブ制度について
2017	3	平成29年12月19日	・保険者機能強化アクションプラン(第4期)について ・平成30年度 大阪支部独自の取組みにかかる経費案について
	4	平成30年1月19日	・平成30年度 大阪支部事業計画案について・平成30年度 保険料率について
	5	平成30年3月22日	・平成30年度 保険料率の決定について ・第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)について ・インセンティブ制度の本格実施について
	1	平成30年7月13日	・平成29年度 決算(見込み)について ・平成29年度 大阪支部事業報告について
	2	平成30年10月22日	・平成31年度 平均保険料率について ・健康保険制度見直しに係る国への要望について
2018	3	平成30年12月13日	・議長の選任について ・平成30年度 上期事業実施状況について ・支部の平成31年度予算(支部保険者機能強化予算)について
	4	平成31年1月17日	・平成31年度 保険料率について ・平成31年度インセンティブ制度について ・平成31年度 大阪支部事業計画(案)について ・平成31年度 大阪支部の取組みにかかる経費(案)について
	5	平成31年3月	平成31年4月に延期

年度		開催年月日	議題
2015	1	平成28年2月10日	・都道府県単位料率について ~その在り方など、料率議論・医療費適正化対策等を踏まえて思うこと~・支部評議会について ~評議会議論と支部事業など、評議会の在り様をみて思うこと~
2016	2	平成28年10月14日	・決算を受けた保険料率を含む事業運営について ~決算報告時の評議会での議論を中心に~・各支部の事業結果にかかる議論からみる今後の展望 ~各支部の独自の取り組みについての報告から~
2017	3	平成30年2月27日	 ・近畿経済産業局による講演 ~中長期にみた近畿地区の経済状況と雇用動向及び「地域未来投資促進 法」をはじめとする対策について~ ・平成30年度都道府県単位保険料率について ・インセンティブ制度について ・平成30年度近畿ブロック各支部の事業計画について
2018	4	平成31年2月7日	・東和薬品株式会社大阪工場見学 ・ジェネリック医薬品使用促進~シェア80%達成に向けて~
2019	5	令和2年2月頃(予定)	·未定

Ⅱ 前回評議会でのご質問に対する回答について <1>

保険料の滞納により在留期間更新許可申請を不許可とすることについて

<資料抜粋>

新たな在留資格による外国人については、①法務省から厚労省等に提供される情報を活用しながら加入促進に取り組むとともに、②法務省において、保険料を一定程度滞納した者からの在留期間更新許可申請等を不許可とする等の対策を講じる。

<ご質問>

外国人労働者が納付していたとしても、事業主が納付せず滞納していた場合でも不許可となるのか。

<回答>

この制度は国民健康保険のことを想定していると考えられます。ご質問の内容は、事業主に納付の 義務があるため、不許可とすることはないと考えられます。

Ⅱ 前回評議会でのご質問に対する回答について <2>

ジェネリック医薬品使用割合の目標達成に係る影響について

<ご質問>

協会けんぽのジェネリック医薬品の使用割合が80%を達成した場合、医療費の効果額と保険料率は どのようになるのか。

<回答>

下記の資料で試算しております。次ページ以降をご覧ください。

- ①平成30年5月23日 第5回協会けんぽ調査研究フォーラム 「協会けんぽのジェネリック医薬品使用促進に向けた取組等について / 協会けんぽ本部企画部 」
- ②令和元年6月12日 第118回社会保障審議会医療保険部会 資料4 「第3期全国医療費適正化計画について(報告) / 厚生労働省保険局」

協会けんぽにおけるジェネリック医薬品の医療費軽減効果額(試算)

- (1)
- 協会けんぽにおけるジェネリック医薬品による医療費軽減効果額(試算)は平成28年度が▲1,800億円く試算1>、仮に使用割合100%になった場合はさらに▲1,300億円く試算2>。
- なお、く試算2>を前提に使用割合を80%と仮定すると、追加的に▲500億円(保険料率換算で0.06%に相当)の医療費軽減効果額が見込まれるく試算3>。

単位(億円)

				<試算1> (後発品を全て先発品に 置き換えた場合)		<試算2> (先発品を全て後発品に 置き換えた場合)			<試算3> (使用割合が80%になった場合)		(参考)	
	合計	後発 医薬品	先発 医薬品	推定先発相当額	軽減効果額	平均	推定後発相当額	軽減効果額	平均	軽減効果額	平均	使用割合
27年度	4,548	1,555	2,993	3,093 ~ 3,114	1,538 ~ 1,559		1,441 ~ 1,726	1,267 ~ 1,553		643 ~ 788	716	59.4%
28年度	4,162	1,622	2,540	3,448 ~ 3,471	1,826 ~ 1,849	1,837	1,128 ~ 1,407	1,133 ~ 1,412	1,273	469 ~ 584	526	65.9%



7

第3期全国医療費適正化計画における医療費の見込みついて

2

- 第3期(2018~2023年度)の全国医療費適正化計画では、
- ・入院医療費は、医療計画(地域医療構想)に基づく病床機能の分化・連携の推進の成果を反映させて推計
- ・外来医療費は、糖尿病の重症化予防、特定健診・保健指導の推進、後発医薬品の使用促進(80%目標)、医薬品の適正使用による、医療費適正化の効果を織り込んで推計。この結果、2023年度に0.6兆円程度の適正化効果額が見込まれる。

【第3期全国医療費適正化計画における医療費の見込みのイメージ】

※奈良県は、入院外・歯科医療費の適正化前の額を算出していないため、国が示した算出方法により、国において算出。

